

平成 25 年第 2 回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 25 年 2 月 8 日(金曜日)午前 9 時 30 分

2 場 所 岐阜市役所南庁舎 3 階 教育長室

3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長

4 説明のために出席した事務局の職員

島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、
井深教育施設課長、大塚学校指導課長、水谷少年センター所長、
後藤岐阜北幼稚園長、松尾学校保健課給食係長（課長代理）、
種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、石原図書館長、
小森科学館長、黒田歴史博物館長、平井青少年教育課長、
林中央青少年会館長、上松市民体育課長、丹羽市民体育課主幹、
鵜飼教育政策課主幹、清水教育政策課管理係長、黒田教育政策課庶務係長、
長谷川教育政策課政策係長

5 職務のために出席した事務局の職員

宇田教育政策課主査、河原教育政策課主事、小川教育政策課主事

6 議事日程

第 1 開会

第 2 前回会議録の報告、修正及び承認

第 3 会議録署名者の指名

第 4 諸般の報告

(1) 平成 24 年度教育委員先進地視察の報告について(教育政策課)

(2) 企画展「洋画とともに 50 年 高山悟 自選展」(歴史博物館)

第 5 議事

(1) 第 2 号議案 平成 25 年度岐阜市一般会計予算に対する教育委員
会の意見について(教育政策課)

(2) 第 3 号議案 平成 24 年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育
委員会の意見について(教育政策課)

(3) 第 4 号議案 岐阜市附属機関設置条例の制定に関する教育委員
会の意見について(教育政策課)

(4) 第 5 号議案 岐阜市教育振興基本計画の策定について
(教育政策課)

(5) 第 6 号議案 岐阜市スポーツ推進計画の策定について
(市民体育課)

- (6) 第7号議案 平成25年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育の方針と重点の策定について(学校指導課)
- (7) 第8号議案 平成25年度岐阜市学校教育指針及び小中学校教育の方針と重点の策定について(学校指導課)
- (8) 第9号議案 岐阜市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について(市民体育課)
- (9) 第10号議案 岐阜市歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則制定について(歴史博物館)
- (10) 第11号議案 岐阜市科学館条例施行規則の一部を改正する規則制定について(科学館)
- ※(11) 第12号議案 平成25年度使用岐阜商業高等学校準教科書の承認について(岐阜商業高等学校)
- ※(12) 報第2号 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について(教育政策課)
- ※(13) 報第3号 岐阜市公民館長の任免について(社会教育課)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の議案及び報告は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午前9時30分開会開議

○後藤委員長 只今から、平成25年第2回岐阜市教育委員会定例会を開会します。本日は、5人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めていきたいと存じます。

前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。

今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴者はいらっしゃいますか。

○河原教育政策課主事 いらっしゃいません。

○後藤委員長 傍聴者がいらっしゃいませんので、このまま進めたいと思います。それでは、お手元の議事日程をご覧ください。本日は諸般の報告が2件、議事のうち議案が11件、承認を要する報告が2件となっています。本日は秘密会で行うべき案件があるようですが、事務局いかがですか。

○長谷川教育政策課係長 第12号議案は、教科書採択に関する議案で、採択に関しては、国から、静ひつな採択環境を確保し、採択事務を円滑に執り行うよ

う通知されているところです。また、報第2号と報第3号は人事案件でございます。以上の議事について、会議の後半にまとめて秘密会で審議をお願いしたいと存じます。

なお、秘密会ではございませんが、第2号議案及び第3号議案は、ともに3月市議会に諮る予算案に関するもので、第10号議案及び第11号議案は、ともに使用料の減免に関するものですので、それぞれ2件を合わせてご説明申し上げ、一括してご審議いただきたいと考えております。

○後藤委員長 只今、事務局から、第12号議案から報第3号について、会議の後半にまとめて秘密会で審議を行いたいという要望、また、第2号議案及び第3号議案並びに第10号議案及び第11号議案をそれぞれ合わせて説明し、一括して審議を受けたいという要望がありましたが、ご異議ありませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 異議なしとのことですので、これらの議事は要望のとおり取り扱うこととします。

では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。報告(1)について、事務局から説明をお願いします

○鵜飼教育政策課主幹 教育委員先進地視察についての報告をします。平成25年1月25日に、2か所の教育先進地を視察しました。京都市の小中一貫校である「東山開晴館」とキャリア教育の「京都まなびの街生き方探究館」です。この2つの視察概要について報告します。視察目的は2つです。1つ目は、小中一貫校の運営、人事や教育課程について学ぶこと、2つ目は、キャリア教育の実態や産学公の連携について学ぶことです。モニターにて説明いたします。

まず、1つ目の視察場所である東山開晴館は、5つの小学校と2つの中学校の合計7校の統合による施設一体型の小中一貫校です。全児童生徒数は863名であり、内訳は、小学生が588名、中学生が275名です。6年生は、卒業式ではなく進級式により中学校課程に進級します。その後、9年生の時に卒業式を行っています。正門は、この写真のように、格調の高いもので、防犯システムもしっかりとされていました。学校内は、フローリングで非常に広く開放的であり、岐阜市の小中学校と比較すると、掲示物が少なく、すべてガラス張りで、オープンになっている点が大きく異なる点だと思います。これは授業の様子です。黒板ではなく、ホワイトボードを使用して学習しています。すべての部屋の天井に、はめ込み式の冷暖房が完備されています。そして、教室の表示などが1年から9年までの学年ごとにカラーで分かるようになっています。今、ご覧いただいているのが、版画の学習をしているところです。これはメディアルームです。そし

て図書室です。天井が吹き抜けとなっていて、非常に広く感じます。図書室の特色ですが、小学校と中学校のすべての蔵書があることです。1年から9年のどの学年もそれぞれの情報を見ることができる点が利点です。これは、中庭の様子です。こちらに清水寺があるため、若干坂になっており、この空間を利用した中庭がありました。これは、運動場の様子です。これは、ランチルームですが、異学年での給食交流ができるように設計されています。これは体育館です。この写真は、照明を付けた状態で明るいですが、実際には地下2階にあります。

校内の視察後に校長先生から伺いましたが、小中一貫教育に対する一番の利点は、小学生が中学生の姿に憧れを持つことができること、そして、中学生が小学生に優しさや思いやりの心を持つことができるということです。学力の向上等の教育的な効果も出ているが、小中一貫教育に対する効果か統合による効果かは不明で、現在調査中とのことでした。東山開晴館は、4・3・2制を採用していましたが、真ん中の3年間のステージがとても難しい、5・4制が望ましいのではないかと仰っていました。また、中学校から小学校までの教科担任10名程が指導していますが、中学校籍教諭と5、6年児童との関係づくりが難しく、継続して取り組みたいと仰っていました。

この視察に基づく提言ですが、今後、岐阜市において、小中一貫教育を積極的に推進していくことが望ましいのではないかと思います。例えば、岐阜市でも、一小一中があります。例えば、藍川小学校と藍川北中学校、厚見小学校と厚見中学校、長良小学校と長良西小学校などがあります。小中一貫校は、児童の減少を鑑みて、学校統合の契機を活用して推進していくことが望ましいのではないかと思います。東山開晴館の校長先生は、小中一貫教育の運営にあたっては、一律のモデル運用ではなく各地域の特色を生かせるように運用することが大事であると仰っていました。

2つ目の視察先、「京都学びの街 生き方探究館」の報告をします。この施設は、旧中学校を改築したものです。市民ボランティア、大学生、企業ボランティアの協力を得て活発的なキャリア教育の活動を行っている施設でした。様々なプログラムを組み、活動していました。大きく分けて、4つの学習プログラムがあります。1つ目は、「ものづくり事業」、2つ目は、「スチューデントシティ学習」です。これは、仕事から社会の関わりを学ぶ学習で、特に小学校高学年が対象となります。3つ目は、「ファイナンスパーク学習」です。中学生が対象で、人の暮らしや家庭のやりくりを学ぶ学習です。4つ目は、今回は視察ができませんでしたが、「生き方探求・チャレンジ体験」です。今回視察した3つの学習プログラムを報告します。

1つ目は、「ものづくり事業」です。画面をご覧ください。企業やその他のボランティアが様々な作業をしています。例えば、このように機械の技術について説明をしています。ものづくりや生き方、職業、キャリアに対しての興味関心を持たせるための仕組みとなっており、子どもたちは熱心

に学習をしていました。

2つ目は、「スチューデントシティ学習」です。これは、銀行、商店、新聞社などの町を再現して、生産者と消費者の両方の立場を実際に経験しながら、働くことの大切さを学習するものです。協賛している多くの企業の仕事の体験をして、働くことについて学びます。例えば、銀行では金融の仕組みについて学びます。子どもたちがお互いに実際の体験をしながら学んでいきます。事前に小中学校で学習した後、この体験に参加し、事後の学習に繋げていきます。

3つ目は、「ファイナンスパーク学習」です。対象は中学校の1年生から2年生です。子どもたちが年収や世帯構成など仮想の設定を与えられ、その中で光熱費や住宅費などを考え、どのように社会の中で生きていくのかといった生活設計能力などを身に付けていく学習です。電力会社で電気について学び、証券会社で証券や株を体験します。企業がボランティアを務めます。そして金融機関では、その仕事内容についても学んでいきます。そして、ものづくりや販売については、トヨペットの方が企業協賛していました。

このように「京都市学びの街 生き方探究館」は、実体験に基づいて、社会との関わりを学び、社会科やキャリアについて学習するものです。このためには、市内の企業が教育に貢献する仕組みづくりが必要です。企業の協力がなければ難しいと感じました。また、産学公が連携してのものづくりの体験学習は、人材育成の観点から非常に重要であると思いました。

○後藤委員長 只今、説明がありました報告(1)について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○小野木委員 2つ目の視察地「京都学びの街 生き方探究館」の実際の稼働率はどのくらいですか。実際に子どもたちは365日のうち、どのくらい来ているのですか。毎日来ているのですか。

○後藤委員長 ほとんど毎日でした。

○小野木委員 平日ですから、学校が割り振りをしているのですか。

○後藤委員長 割り振りをしています。全部の小学校がこの体験をしているそうです。

○中島委員 人数が少ない学校は、他の学校と一緒に体験をするという形で学習をするそうです。店側と消費者側を分けるため、ある程度的人数が必要となります。

○後藤委員長 京都市には、市立小学校が170校と市立中学校が70校程、合わせ

て240校程の小中学校があるそうです。

○**中島委員** 店には、老舗が並んでいました。

○**早川教育長** 資料の11ページに記載のように、1階から3階までのフロアがありました。もしこれを岐阜市で実現するならば、実際にこれだけの企業の協賛を得られるでしょうか。

○**小野木委員** できると思います。このようなことに関しては、企業も一生懸命に応援すると思います。

○**後藤委員長** 職員も派遣していただいて、常駐していただけると良いですね。

○**小野木委員** 教育がとても大事なことは企業も非常によく分かっていると思います。

○**中島委員** 企業の方々は、子どもたちから非常に多くの学びをもらおうと伺いました。

○**小野木委員** そうでしょうね。60歳以上の方々に、このような形で教えてもらおうと良いのではないかと思います。第二の生きがいを感じてもらえると思います。

○**小野木委員** 土曜日と日曜日も行っているのですか。

○**河原教育政策課主事** 土曜日と日曜日は休館です。

○**小野木委員** 月曜日から金曜日までの間で一杯となっているのですか。それはすごいですね。

○**中島委員** 11番にセコムがあり、セコムで働く子どもたちは、制服を着て、時々巡回して歩いていました。

○**後藤委員長** 実際に働き手になったりすることで、実感できますね。

○**矢島委員** 警察や裁判所はないですね。

○**中島委員** そうですね。

○**後藤委員長** しかし、かなりの業種がありました。

○**早川教育長** 新聞社では新聞を発行したりしていました。

○**後藤委員長** その日の内に新聞を作っていました。

○**後藤委員長** ほかにございませんか。ないようですので、次にまいります。報告(2)について、事務局から説明をお願いします。

○**黒田歴史博物館長** 歴史博物館です。企画展「洋画とともに50年 高山悟 自選展」を歴史博物館分館の加藤栄三・東一記念美術館の第2展示室で3月5日から4月21日まで開催いたします。資料13ページのチラシの下段右側に記載がありますように、高山氏は、鶺鴒を描く作品を中心として、海外風景や人物画なども描き、50年ほど活動されています。今回は、その内の20数点を選び、展示をしていただきます。高山氏は、愛知県で学校の教師をされていたので、愛知県の美術展の審査員などもされています。

○**後藤委員長** 只今、説明がありました報告(2)について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○**後藤委員長** 海津市で生まれていらっしゃるようですが、現在はどこにお住まいですか。

○**黒田歴史博物館長** 一宮市です。一宮地区の学校の美術の先生をされていたそうです。

○**後藤委員長** ほかにございませんか。ぜひとも見に行っていたいただければと思います。

続きまして、議事日程第5の議事に参ります。第2号議案及び第3号議案について、一括して事務局から説明をお願いします。

○**黒田教育政策課庶務係長** 平成25年度岐阜市一般会計予算に関する説明と平成24年度岐阜市一般会計補正予算をあわせて説明します。

資料22ページをご覧ください。上段にある表が平成25年度の教育委員会予算の総括です。総計約173億円です。平成24年度の約140億円と比較して、24.3%、33億8千万円の増額です。内訳ですが、一番上に「人件費」があります。平成24年度と比較し、約8千万円の増額です。人数は5人の減少となっています。表の右側の欄外に「人件費の内訳」を記載していますが、正規職員は、調理員の嘱託化による減員などがある一方、後ほど説明しますが、STEM支援員の嘱託員や

ハートフルサポーター等の臨時雇用員の増員等があり、金額は、約8千万円の増額となっています。

「人件費」の下の「事業費」は、平成24年度と比較し、約33億円の増額となっています。その内訳は、「事業費」の下に記載の「基金積立金」で、来年度当初予算において25億円を教育施設整備基金に積みますが、これが大きな増額要因です。後ほど説明しますが、学校の暑さ対策でエアコンの必要性が高まっており、来年度予算においては、エアコンの基本調査を計画しています。将来的には20億円から30億円の費用が必要であると予測されます。また校舎の老朽化などに対応するためにも今から基金への積み立てをする必要があることから、25億円が計上されたものです。「基金積立金」の下に「小中建設費」があります。来年度は、長良西小学校の北舎の改築等を予定しています。このような小中学校の施設整備について、約1億9千万円の増額となっています。その下に記載の「新図書館整備」は、6億6千万円程の減額となっています。これは、当初の工期である平成25年度まで、が、平成26年度までに変更されたための減額で、全体事業費の減額ではありません。なお、図書館については、新聞等でご存知かと思いますが、入札の不調がありました。本来でしたら、その入札結果を受けて、金額を変更する予定でしたが、今のところは、当初のままです。これについては、財政課から連絡を受けて変更する部分もあるかと思いますが、「新図書館整備」の下には、「事業費」からこうした大規模な増減事由を除いた金額を記載しています。平成24年度と比較すると、12億8千万円程の増額となっています。この12億8千万円程の増額については、後ほど説明しますが、ICT教育の推進のためのデジタル教科書や電子黒板等の経費、さらには(仮称)総合教育支援センター整備に向けた明德小学校跡地の整備、島西運動場や柳津体育館の社会体育施設の整備などの経費によるものです。

次に個別の主要事業について説明します。資料16ページと17ページに、具体的な施策について記載しています。これは市長が昨年10月に発表した「岐阜市重点政策の基本方針」に基づき体系化したものです。16ページの上段に記載の「生きる力をはぐくむ教育～未来に輝く人財の育成～」が来年度の教育のテーマです。その1つ目に「A 未来を見据えた人づくり」があります。このため、は、「グローバル社会で活躍できる人財の基礎的能力の育成」、「発達段階に応じた一貫性のある学習・生活指導の確立」、「地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用」を実施します。

まず、「グローバル社会で活躍できる人財の基礎的能力の育成」のために必要なことについて、資料17ページに4つの柱を立てて記載しています。1つ目の柱は「ICT教育の推進」です。先ほども少し触れましたが、来年度において、「わかる授業・できる授業」の推進と、確かな学力の定着を目指して、「電子黒板の整備」と「デジタル教科書の整備」を図りたいと考えています。「電子黒板の整備」については、平成21年度に国の財源を活用し、小中学校、特別支援学校、岐阜市商業高校を含めて、50インチのデジタルテレビを導入した経緯があり、

今回、この50インチのデジタルテレビに電子黒板機能を付加する計画です。現在あるテレビに、フレームを付け、通常のテレビを電子黒板化します。1台あたり、20万円程の経費をみています。すべての普通教室と一部の特別教室を含め、1935台に設置するため、3億8,700万円の費用を予定しています。なお、「デジタル教科書の整備」については、「電子黒板の整備」に合わせたより有効な教育用のコンテンツとして、現在の新教科書に準拠したデジタル教科書の導入として、小中学校あわせて7,700万円程の金額を計上しています。

続きまして、2つ目の柱は「英語教育の充実」です。グローバル化の進む社会に向けて英語教育を推進するために、小学校においては、現在、「岐阜発『英語でふるさと自慢』」で、必ずしもネイティブではないですが、全小学校にイングリッシュ・フレンドと呼ばれる地域の外国出身の方を派遣しています。それに加えて、今年度から、9校の小学校の5、6年生にモデルとしてALT、外国語指導助手を派遣しています。来年度は、全小学校の5、6年生にALTを派遣します。「小学校」の下に記載の「中学校」に「ALT派遣」とありますが、中学校に派遣されているALTをその中学校区内にある小学校にも派遣する計画です。それにあわせて、中学校のALTを、現在、24名で運用しているところ、来年度は15名を増員し、39名にする予定です。中学校の学習指導要領による英語の授業時間数の増加に伴い、年間の派遣時間数についても、現在35時間程度の派遣時間を18時間増加して53時間に拡充する予定です。

続きまして、3つ目の柱として「理数科教育の充実」です。その中に「岐阜市型STEM教育推進事業」があり、詳細を19ページに記載しています。STEM教育構想の「STEM」とは何かについて説明を記載していますが、科学、技術、工学、数学の頭文字を取ったものです。具体的には、「理数科力のアップ」の部分に記載がありますが、小学校47校を5ブロックに分け、各ブロックに5名ずつ、STEM支援員を配置します。下の左端に記載をしていますが、STEM支援員には、理数科の教員OBや、理数科免許保有の社会人を配置する予定です。全員で25名の採用を予定しており、8,200万円程の予算を計上しています。

16ページに戻っていただきまして、「A 未来を見据えた人づくり」の2つ目「発達段階に応じた一貫性のある学習・生活指導の確立」についてです。小1プロブレムや中1ギャップなどの問題を解消し、小中学校へのスムーズな移行ができることを目指し、「幼保小連携支援事業」、「小中一貫教育研究調査事業」を予定しています。前者は、幼稚園や保育園の子どもが、早い段階から小学校に馴染めるための交流事業です。後者は、教員でプロジェクトチームを作り、先ほど報告がありましたように京都や東京などの先進校の視察をして小中一貫教育校の研究をします。

続きまして、「A 未来を見据えた人づくり」の3つ目「地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用」です。まず、「岐阜市型コミュニティ・スクール」の拡充を予定しています。今年度、8校においてコミュニティ・スクールを実施していますが、来年度は、新規で14校を予定しています。合計22校において、コミ

ユニティ・スクールを実施していく予定です。2つ目の「放課後チャイルドコミュニティ」については、留守家庭児童会において、定員の拡充、時間延長などの充実を図ります。また、夏休みのみの利用者の受け入れや4月2日からの新入生の受け入れを予定しているところです。

続きまして、「B 学びのための環境づくり」で、学校環境の向上を図ります。1つ目は、「学びや育ちのセーフティネット構築」です。学校には様々な子どもがいて、個に応じたきめ細かい総合的な支援が必要となります。「《支援体制の確立》」として、1つ目「(仮称)総合教育支援センター整備」があり、現在継続中です。2つ目は、「『幼稚園ことばの教室』整備」です。加納幼稚園の増築のほか、幼稚園の再編により岐阜北幼稚園が閉園となるため、岐阜北幼稚園の遊戯室を改修してことばの教室として整備し、支援体制を拡充していきます。また、「《人的支援の拡大》」としては、「ハートフルサポーター」、「特別支援教育介助員」、「生徒指導サポーター(非常勤)」、「外国籍児童生徒等対応指導員」などの人的支援について、記載の人数において拡充を図る計画です。

続きまして、2つ目の「安全・安心な教育環境の整備」です。まず、先ほど申し上げました「エアコン整備基本調査」です。全小中学校及び岐阜商業高等学校において、各校30万円程の調査費を計上し、エアコン整備のための基本調査を実施します。次に、「学校の増改築」です。これは校舎の老朽化等に伴い改築を行っているものです。第3の「小中学校耐震補強」については、平成26年度までの完了を目指し、計画的に行っています。第4の「防災対策の充実」や第5の「スマートシティの推進」のため太陽光パネルの設置等も行っています。

右端の3件目、「知の拠点づくり」の「(仮称)中央図書館整備」についても、先ほど少し触れましたが、「図書館機能等検討委員会」、「図書館システムの再構築」、「市民へのPR」などを行っていきたいと考えています。

以下関連の資料が続いておりますので、ご覧ください。また、22ページ以降に、ただいま申し上げた事業についての予算額を記載しています。

続きまして、平成24年度岐阜市一般会計補正予算について説明します。25ページ以降です。補正予算については、すべて当初予算計上を予定していました。しかしながら、国の景気対策などの関係から予備費や補正予算などの国の財源が活用できるため、3月補正予算を前倒して計上したものです。全体で約15億円です。ただし、実際の執行に関しては、予算繰越となりますので、工事は平成25年度に行います。

内容については26ページ以降に記載しています。例えば、「事務局費」においては、「教育研究所」の「耐震補強」、「(仮称)総合教育支援センター」の「外構工事」、「体育館耐震補強・改修工事」などがあります。27ページには、小中学校の耐震補強関係と少年センターの「耐震補強」、28ページには、青少年会館の「耐震補強」や公民館の「大規模改修」の工事などがあります。これらをすべて合わせて約15億円を補正予算に計上するものです。

○**後藤委員長** 只今、説明がありました第2号議案及び第3号議案について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○**小野木委員** 補正予算についてですが、当初は市予算で約15億円を使用する予定だったところ、国から補助がなされるため、市の負担がその分減ったということでしょうか。

○**黒田教育政策課庶務係長** そうです。金額は6億円程です。

○**小野木委員** 県からそれに応じて補助がなされることはないですか。

○**黒田教育政策課庶務係長** 県からはないです。

○**小野木委員** エアコンが早く設置できるように頑張っていただければと思います。

○**後藤委員長** 調査に入るということは、エアコンの設置の見込みはあるということですか。

○**島塚事務局長** 平成27年度と平成28年度の2か年で設置する予定です。現段階では、平成25年度に基本調査を行い、平成26年度に実施設計をして、平成27年と平成28年で工事を行う予定です。

○**後藤委員長** 快適な環境が整いますね。

○**中島委員** 留守家庭児童会が4月2日から始まり、とてもありがたいことですが、まだ幼保小連携支援事業が新しく、3月にしっかりと準備しなければ、子どもたちが小学校に馴染む前に小学校で過ごさなければいけなくなることとなります。留守家庭児童会の先生には、非常に負担がかかると思います。保護者の中には、幼稚園の雰囲気のまま子どもを小学校に入れる方がいます。先生は、何でもしてくれと思っている保護者が多いので、4月2日のスタートに向けて保護者説明会を徹底していただきたいと思います。子どもの連れ去りなどの問題も出てきています。小学校では、門が開いていることが多いため、子どもが幼稚園の園庭と同じように遊んでいると、そのまま外に出てしまうこともあります。この4月2日からのスタートに向けて、十分に子どもの安全を確保していただきたいと切にお願いします。

○**後藤委員長** 新しい試みをなされるわけですが、ご配慮をよろしくお願いいたします。

○**中島委員** 20 ページですが、NPO との連携を記載していただいて本当にありがたいです。ここに「ぎふ NPO センター」と記載がありますが、「NPO 法人ぎふ NPO センター」のことですね。「NPO 法人ぎふ NPO センター」は、他の NPO 法人と同じです。次の「パーソナルサポートセンター」は、国の事業ですね。「仕事工房ポポロ」「チュラサンガ」「チャータースクール」は、記載内容に特化した NPO 法人ですので、あまり抵抗は感じませんが、ここに「ぎふ NPO センター」が記載されるのは、私たち同じ NPO 法人として違和感があります。もし記載していただけるのであれば、岐阜市の NPO のネットワークの拠点となっている「岐阜市 NPO・ボランティア協働センター」を記載していただくと、岐阜市の NPO が網羅されると思います。

○**水谷少年センター所長** 一部記載をしていないところがあります。

○**中島委員** 全部は記載できないと思いますが、「岐阜市 NPO・ボランティア協働センター」を記載するとネットワークが組め、網羅されると思います。

○**早川教育長** 修正するようにして下さい。先ほどの留守家庭児童会についての対応は何かありますか。

○**平井青少年教育課長** 事前に説明会は開催します。また、今年1年生で4月2日から利用するところについては、送迎を義務付けています。子どもだけで来ることや子どもだけで帰ることはないように配慮しています。

○**後藤委員長** ほかに何かありませんか。ないようですからお諮りします。第2号議案及び第3号議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○**後藤委員長** ご異議ないようですので、第2号議案及び第3号議案については原案のとおり決することとします。

続きまして、第4号議案について、事務局から説明をお願いします。

○**長谷川教育政策課政策係長** 教育政策課です。岐阜市附属機関設置条例の制定に関してご説明申し上げます。資料29ページから32ページまでです。まず、32ページをご覧ください。まず、附属機関とは何かですが、一言で申し上げると、審議会などの類です。そして、このような附属機関の条例を制定する経緯ですが、昨年4月に「大阪府や大阪市が設置している審議会等が法律や条例で

はなく内規を根拠として設置されているが、これは地方自治法に抵触するおそれがあるので、取り扱いを改める」という報道がなされました。そして、岐阜市議会議員が11月市議会の一般質問において、この報道を引用して市の対応を問い、市長が早ければ25年3月市議会に対応すると答弁したところです。附属機関とは何かと改めて申しますと、市長や教育委員会等の行政の執行を行う執行機関が行政執行の前提に様々な伺いを立てるために執行機関に附属して設置する審査会や審議会等です。32ページの中段に、地方自治法の規定を引用しています。ゴシック体の部分、「法律、条例の定めるところにより附属機関を設置する」と規定しています。ただ、岐阜市教育委員会においても、例えば「岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会」や「岐阜市文化財審議会」、「岐阜市青少年問題協議会」、それから公の施設の運営に関する協議会や委員会を科学館、歴史博物館、少年センター、青少年会館、自然の家、ドリームシアターなどにすでに設けていました。これら以外の附属機関に該当する可能性があるものは、要綱等で設置するのみで、法律、条例に基づいていません。そうしたものが、教育委員会のみならず市長部局においても同様にあります。こうした経緯で、今度の3月の市議会で、29ページ以下の岐阜市附属機関設置条例を諮るというものです。32ページの中段以降に、近時の裁判例を記載しています。これは、すべて違法とされているものです。最近、審議会等の性質が変わってきているものもあります。市民参加型のいわゆる懇談会のような審議会です。これが附属機関に該当するかどうかという議論もあり、行政法の研究者の第一人者は、必ずしも附属機関に当たらないのではないかと仰っています。岐阜市としては、そのようなものも含めて附属機関と整理し、3月市議会に対応に当たることになります。実際に市議会に議案を出すのは岐阜市長で、条例の下位の教育委員会規則を3月の定例会でお諮りする予定です。

簡潔に教育委員会所管の附属機関のあらましを説明します。29ページから31ページです。附属機関の名称と担当事務を記載しています。29ページには3つの附属機関がありますが、上2つは、指定管理者に関するものです。また、一番下に「岐阜市教育委員会事務点検評価委員会」がありますが、これは例年7月、8月の教育委員会の定例会でお諮りしている事務の点検評価に関するものです。次に30ページをご覧ください。次の議案で申し上げる教育振興基本計画に関する委員会や障がい児の就学すべき学校を決定する委員会、幼稚園ことばの教室の利用について決定する委員会もあります。その下に、学校給食や結核に関する委員会を記載しています。その後、社会教育に関するもの、市史編さん、文化財に関するものを記載しています。31ページをご覧ください。一番上の「岐阜市立図書館機能検討委員会」は、現在建設を進めている図書館の在り方に関し審議する委員会です。その下の「岐阜市科学教育振興会議」は、科学教育のあり方を議論する会議です。また、歴史博物館資料を第三者から購入するにあたって、お諮りする機関などがあります。そして、「岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会」は、留守家庭児童会や放課後の学びの部屋などの運営

のあり方について議論する委員会です。その下、後ほどお諮りするスポーツ推進計画に関する委員会である「岐阜市スポーツ推進計画検討委員会」を行っています。

○**後藤委員長** 只今、説明がありました第4号議案について、ご質問、ご意見等ございませんか。全部で23機関あるということで提示されています。

○**小野木委員** 元々このような委員会があるのですか。

○**長谷川教育政策課政策係長** 要綱で設置をし、現に存在するものを記載しています。

○**後藤委員長** 条例化するということですか。

○**長谷川教育政策課政策係長** はい。教育委員会の分をこちらに記載していますが、市長部局ではこれらの3倍から4倍程度の附属機関があると聞いています。

○**小野木委員** 委員会の権限で決定をするわけではなく、諮問や意見を述べることができるということでしょうか。

○**長谷川教育政策課政策係長** はい。審議会には、外部の方を入れます。外部の方を入れた時点で、決定権はなくなります。そうした意味で附属した機関ということです。執行機関が決定するに当たって色々ご意見を頂戴する機関です。内部の者から成る場合は、内部部局そのものですので、附属機関ではありません。附属機関はあくまで決定等の前提としての機関です。

○**小野木委員** このような機関をあまりたくさん作ると時間がかかり過ぎて、決定が遅くなります。

○**長谷川教育政策課政策係長** 巷では審議会行政の可否ということが言われていますが、今回列举したものの中には、時限的なものが少なからずあります。

○**中島委員** それぞれの附属機関には、何人くらいの委員がいますか。

○**長谷川教育政策課政策係長** 概ね10名から15名以内です。

○**小野木委員** スケジュールを調整するだけでも大変ですね。

○**中島委員** 年間にどのくらい開催されますか。

○**長谷川教育政策課政策係長** それぞれの附属機関によって異なります。年間4回程のものもあれば年間1回、2回開催されるものもあります。

○**島塚事務局長** 例えば、一番上に記載の「岐阜市教育委員会指定管理者選定委員会」は、5年に1回開催される審議会です。

○**中島委員** 「岐阜市教育委員会指定管理者選定委員会」と「岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会」のメンバーは同じですか。

○**長谷川教育政策課政策係長** 異なります。予てより指定管理者の選定と評価を同じ委員会で行っていましたが、岐阜県職員の収賄事件を受けて、別々に実施することになりました。それに伴い、委員のメンバーも別々になりました。

○**中島委員** 同じような名前が付いている委員会がありますが、他もそうですか。

○**長谷川教育政策課政策係長** 委員会の権能によって用語を使い分けています。

○**中島委員** 委員には、みな報酬がありますか。

○**長谷川教育政策課政策係長** あります。例えば、会議に1回出席する度に日額9,100円が支払われる審議会があります。

○**小野木委員** このような機関を設置することも大切ですが、廃止することも必要です。必要がなくなった機関については、廃止していく方法を考えなければ、増えるばかりです。

○**長谷川教育政策課政策係長** 今回、条例化することにより公に晒されますので、議会で条例を見ながらその附属機関の必要性の可否について指摘を受けることを想定し、それぞれまたメンテナンスがなされると思います。

○**小野木委員** 責任が行政にあるのか委員会にあるのかが曖昧となり、どちらも責任を取らなくなることが一番いけないと思います。責任の所在は、はっきりとしてほしいと思います。

○**長谷川教育政策課政策係長** 附属機関と言うからには執行権がないと定義の中に入っています。最終的な責任は、それぞれの執行機関、つまり岐阜市長や教育委員会などに属するものと考えています。

○**小野木委員** 巷では委員会の責任にするなど、色々ありますので。

○**長谷川教育政策課政策係長** 世間一般では、「審議会が行政の隠れ蓑である」などと言われたこともあります。私どもは、そうしたことを言われないように運用していきたいと思っています。

○**後藤委員長** では、只今のご意見のように、今後方向性を見定めながら進めていただきたいと思います。

ほかに何かありませんか。ないようですからお諮りします。第4号議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○**後藤委員長** ご異議ないようですので、第4号議案については原案のとおり決することとします。

続きまして、第5号議案について、事務局から説明をお願いします

○**長谷川教育政策課政策係長** 「別冊1」と書かれた資料をお願いします。先の11月の定例会におきまして、資料最終ページにあります教育振興基本計画の体系についてお諮りしました。その際に、委員の皆さまから頂戴しましたご意見を踏まえ、この度、教育振興基本計画の本体を仕上げましたので、最終案としてお諮りするものです。

教育振興基本計画とは、教育の施策を推進するための基本的な計画で、教育基本法の定めにより、地方公共団体が国の計画を参酌し、地方の実情に合った計画を策定するよう努めなければならないとされています。岐阜市の現行計画は、平成19年度に策定し、計画期間が平成20年度から平成24年度までの5年間で、今年度末をもって満了となりますので、次の5年間の計画を策定したいと考えております。昨年の10月から12月にかけて、PTAの方や学校の先生方、社会教育や青少年教育に携わる方、学識経験者、企業からの代表者、NPOの方にご参加いただきまして、大変有意義なご意見を頂戴し、そういった方々からのご意見を取り入れながら、計画の原案を作りました。その後、今年1月の1か月間パブリックコメント手続を実施しまして、市民の方から2件のご意見を頂戴し、その意見を踏まえた最終案を今回、お諮りするものです。

体系につきましては、以前の会議においてご説明いたしましたが、その後一部修正した箇所を簡単にご説明申し上げます。別冊資料の最終ページをご覧ください。基本的方向性1の基本施策3「子どもの豊かな心、健やかな体の育成」は、以前、基本的方向性2の中に入れていましたが、人に関するものは、なるべ

く基本的方向性1にもって行きたいと考え、基本的方向性1に移動するとともに、「子どもの豊かな心、健やかな体の育成」に入っていた一部を基本的方向性2に残しまして、基本施策1に新たに「子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進」を設定しました。

すべてを説明する時間がないので、簡単にご説明したいと思います。前回教育委員の皆様から様々なご意見を頂戴しました。少子高齢化についても少し強調してほしいということやエアコンに関すること、ディベートで自身の意見をはっきり主張できるようにということ、日本人としてのプライドをしっかりと持つということ、挨拶や整理整頓など基本的な生活習慣に関すること、ネイティブな英語力を身に付けるように、など多くのご意見を頂きました。例えば、エアコンに関しましては、資料10ページの基本施策7に記載がありますし、ディベートの意見に関しましては、2ページの一番下、それから5ページに「ワークショップ」と太文字にしている部分に記載があります。日本人としてのプライドを持つことについては、7ページの1番目の黒四角に記載があり、基本的な生活習慣については5ページに記載しています。英語に関しましては、先ほどの予算案においてALTの拡大をご説明申し上げましたが、ここ4ページの中ほどに記載があります。

○後藤委員長 只今、説明がありました第5号議案について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○小野木委員 英語教育の部分ですが、小学校5、6年生からですか。

○大塚学校指導課長 英語そのものは、小学校1年生から始めますが、岐阜市は、他の自治体に先駆けて小学3年生から英語科として学習を始めています。

○小野木委員 週に何時間ですか。

○大塚学校指導課長 1時間です。

○小野木委員 小学校5、6年生も1時間ですか。

○大塚学校指導課長 はい、その時間にALTが入ります。

○小野木委員 たとえ、10分でも20分でも毎日やることができれば、そちらの方が、効果が高いと思います。週1回では、難しいと思います。

○大塚学校指導課長 学校によっては、朝の会や給食時間の放送などで取り組んでいます。

○**小野木委員** 英語は、教育ではなく、「慣れ」ですから。

○**中島委員** 性教育が12ページに載っていますが、産婦人科の先生が教えているのは、中学校1年生のみですか。

○**中本教育政策課長** 中学校1年生に限っておりません。小学校6年生を対象とした性教育もあります。

○**中島委員** 産婦人科の先生がいらっしゃるの、中学校1年生だけと聞いていますが。

○**中本教育政策課長** 市内をブロック分けして、中学校を中心に8人の産婦人科の先生にお願いしています。小学校にも平成23年から試行的に声をかけております。内容については、性教育の様々な問題を学校と話し合いながら、その学年と実情に応じた内容で実施していると聞いています。

○**中島委員** 以前にもお話ししましたが、性教育は、非常に遅れています。教育する側が触れてはいけないかのように性教育を扱う部分があると思いますが、子どもたちは、次々と色々なところから間違った情報を得てしまっています。やはり、幼いうちから正しい情報や、命の大切さはもちろん、相手に対する優しさなどを中心に性教育を行っていただきたい。

以前、早川先生と産婦人科の先生の会合に出席した際に男の子に対する性の話を聞きました。女の子に対する性についての性教育や女性の体の仕組みに対する性教育はありますが、男の子の体についての、保健体育としてではない、いわゆる思春期に関する性教育が、日本では遅れていると聞いています。そこで男の子自身が自分を汚いものではないかと考えるなど、子どもたちは、思春期に悩み、家族にも言えない、他の大人にも言えないから、結局は、他の部分から情報を得るしかないという話を聞きました。私は、性教育をしっかりと受けてきていない世代として、先生のお話に戸惑うところもありましたが、実際に指導する学校の先生や専門の先生が子どもたちに正しい性の情報を教えてくださる機会を多く取り入れていただくとともに、内容面でも充実を図っていただけると良いと思います。

○**早川教育長** 先生の中には、技術的にお話しされる方や生き方に繋げてお話になる方もいらっしゃいました。ですから、学校の受け取り方もなかなか難しいところがあります。

○**後藤委員長** パブリックコメントによる市民の意見は、締め切られています

か。

○**中本教育政策課長** 2月3日をもって締め切っています。

○**後藤委員長** 頂いた意見の整理は、いつされますか。

○**長谷川教育政策課政策係長** 計画に反映させていただいたものもあります。ご意見に基づき字句を追加した個所もあります。ですが、パブリックコメントを実施するにあたり、委員の皆様にお送りした原案と現在と、大要は変わっておりません。

○**早川教育長** パブリックコメントの一つに、周りの保護者の理解度を上げてほしいということや就労支援を実施してほしいというものがありました。

○**後藤委員長** 何件ありましたか。

○**長谷川教育政策課政策係長** 2件頂いています。

○**島塚事務局長** 2件ですが、その2件で多くのご提言を頂いています。

○**長谷川教育政策課政策係長** 全般にわたってA4の紙10枚ほど書かれた方もいらっしゃいます。ただ、計画だけではなく、実際に実施する施策の内容に関するものもありましたので、そのようなご意見は実施の中でお答えしていくという考えをお示しするつもりでおります。

○**後藤委員長** ほかにないようですからお諮りします。第5号議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○**後藤委員長** ご異議ないようですので、第5議案については原案のとおり決することとします。

続きまして、第6号議案について、事務局から説明をお願いします

○**丹羽市民体育課主幹** 昨年の9月21日の定例会において、スポーツ推進計画の概要についてプレゼンテーションさせていただきました。その後、2度の策定検討委員会の審議を経まして、先ほどの教育振興基本計画と同様にパブリックコメントを同時期に1か月間実施しました。パブリックコメントで頂いた意見を反

映させたものが、皆さまの手元にお配りしました別冊2のスポーツ推進計画と、カラー印刷の概要版です。前回ご説明申し上げた後、数回の策定検討委員会や市長のブリーフィングを通して変更した点だけをご説明申し上げます。

カラー印刷の概要版をご覧ください。「スポーツの定義とスポーツとの関わり方」というところがあります。前回お話しした際の計画には、スポーツの定義のみを記載していましたが、スポーツには色々な関わり方があるという指摘を市長から受けまして、「する」、「見る」、「支える」の3つの立場からスポーツに参加できることを明確に記載しました。その下の基本理念と基本方針、目標等については大きな変更点はありません。概要版の表紙の部分をご覧ください。前回皆様にお話しした際には、ネガティブな方向で健康度をチェックする内容でしたが、「元気・健康度」をチェックするように変更し、市民目線で使いやすいようにしました。今後、この冊子と概要版は、印刷業者に発注し、冊子を1,000冊、概要版を5,000部作成し、市内のスポーツ関係団体等に配布するとともに総会等の折に説明を行い、策定した計画が周知され各所において計画に基づいた活動が取られるように取り組みを行います。

○後藤委員長 只今、説明がありました第6号議案について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○小野木委員 岐阜市としてFC岐阜の関わり方は、どのように考えていますか。

○島塚事務局長 青少年の健全育成に結び付ける第一として考えています。FC岐阜を活用したまちづくりとして、先ほどの新年度予算に細かくは載っていませんが、FC岐阜を活用した岐阜市のプロモーション事業としてアウェーでの宣伝などがあります。

○後藤委員長 それは2つ目の柱「市民スポーツ・レクリエーション活動の推進」の施策3に記載があります。

○小野木委員 今までとスタンスを変えることもないということですか。

○島塚事務局長 そうです。年末にあのような新聞報道がありまして、行政が深く関わるのではなく、市民の方に支援をしたいと思われるための取り組みを行いたいと考えています。

○中島委員 概要版の表紙ですが、博士の絵の上の吹き出しの「みたまえ」の「え」だけが次の行にあるので、読みやすいように修正してください。それから、「健幸」は、岐阜市独自の言葉ですか。

○丹羽市民体育課主幹 市長が様々な場で使われる言葉です。

○中島委員 例えば、イベントを開催する際に、この言葉を使用しても良いのですか。

○早川教育長 もちろん良いです。ですが、子どもが間違えて覚えてしまわないかが心配です。以前、この字を使用した時に、子どもに「違いますよ」と指摘をされました。

○中島委員 この注意書きは必要ですね。

○早川教育長 基本理念も正しい漢字も書き、「健康(幸)」とした方が良いと思いますが。テストで書かれると困りますね。

○後藤委員長 他にないようですからお諮りします。第6号議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 ご異議ないようですので、第6号議案については原案のとおり決することとします。

続きまして、第7号議案について、事務局から説明をお願いします

○大塚学校指導課長 第7号議案と第8号議案をまとめて説明してよろしいでしょうか。

○後藤委員長 はい、お願いします。

○大塚学校指導課長 資料は、38ページから44ページまでです。来年度の学校教育と幼稚園教育の基本方針である教育指針、それから教育活動の各領域における重点課題を示したものを作成しましたので、お諮りしたいと存じます。指針作成の基本姿勢ですが、少子高齢化、国際化、高度情報化という急速な変化に伴う様々な課題が予想される将来社会において教育を考えること、また、そのような将来社会をたくましく生き抜く力とはどのような力であるのかということ、そして、そこで願う子どもの姿とはどのような姿なのかということです。幼稚園、学校がどのような姿を目標にするのかについて、それぞれの教育指針の中で、「《経営》」、「《指導》」、「《研修》」の3つの視点を大切にしたいと述べています。幼稚園については、「全教職員の協働のもと、園の特色を生かし

た創意ある幼稚園経営」。指導については、「かかわりを通して自分みつけをすすめ、自己充実を図る指導」。研修は、「人間性を磨き、教師としての資質能力を高める意図的・計画的な研修」としています。小中学校につきましては42ページをご覧ください。経営は、「校長のリーダーシップのもと、教職員の協働による積極的な攻めの学校経営」。指導は、「愛情を持って児童生徒に接し、一人一人の将来に生きる力を育てる指導」。研修は、「教師としての資質能力を高めるために学びつづけ、高い指導力を身に付ける研修」という視点を大事にし、具体的に重点とする事柄を43ページの重点課題に記載しております。なお、教育に関するキャッチフレーズとして、幼稚園は、「元気いっぱい 友達いっぱい 楽しい幼稚園をめざして」とし、小中学校は、従来は、「自信と誇りに結ぶ教育」としていましたが、新たな教育振興基本計画を踏まえて、「地域との連携を基盤に『個を伸ばし共に支え合う教育』をめざして」としています。

○後藤委員長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○中島委員 資料40ページですが、子どもたちを褒めることや、何かに取り組みやり遂げること、達成感を得ることを子どもたちに伝えていく言葉をどこかに入れていただけたら良いと思います。今の子どもたちは、褒められる機会が少なくなっていますので、乳幼児期にたくさん褒めてもらうことで自分を見出すことができると思います。そのような部分を指導に入れていただきたいです。また、40ページの下段に、「地域での活動やボランティア活動等に積極的に参加し、豊かな社会性・人間性を身に付ける。」とありますが、今までにこのような活動をしていましたか。

○後藤岐阜北幼稚園長 幼稚園の先生としてだけでなく、地域住民の1人として、幼稚園のある地域に限らず、例えば、地域の子どもたちに運動を教えるようなものに参加していくことや、幼稚園のある地域の行事に積極的に参加することなどを行っています。

○大塚学校指導課長 先ほどの中島委員の褒めることについてのご指摘ですが、我々としては、「認め励ます」という言葉を使います。中島委員が仰られたことは、とても大切なことと考えていますので、検討していきたいと思います。

○小野木委員 平成25年度の方針というものは、企業でもよく設定しますが、やはり、それが達成できているのか、そうでないのかの部分の後で分かるようにしなければ、方針は定めたもののどうであったのかを見直さなければ、意味がありません。できる限り数値化できるものは数値化し、結果がどうであったのかをしっかりと分かるような形をとらなくてはならないと思います。それぞれが良かった、駄目だったと反省するだけではなく、次につなげる努力をして、

より結果が分かるような方針や重点目標を設定していかななくてはならないといけないと思います。

○大塚学校指導課長 学校評価という仕組みが学校にありまして、これは網羅的になっていますが、年に3回ほど評価する機会があります。ただ、今ご指摘いただいたように、数値化など見える形にして、次に生かすことを大事にして取り組んでいきたいと思います。

○小野木委員 平成24年度の指針や方針を作りましたよね。平成24年度の反省があつて、平成25年度の目標となると思いますので、平成24年度どうであったのかが必要だと思います。

○早川教育長 教育振興基本計画があり、それに基づいてこの方針があり、単年度となつていかななくてはならないところ、これまで関連性が取れていません。来年度にしっかり対応します。

○後藤委員長 「ソーシャルキャピタルを活用した学校づくりの推進」とありますが、これは大きなポイントだと思います。実際に学校がどのように取り組みを進めていくのかということが重点課題の中に3つ記載されています。それぞれの学校に地域性があると思います。地域を頼れば、地域の方もやっていただけるでしょうが、こちらから動き出さないことには、難しいところです。お互い交流する中で学校経営のあり方を見出していくこともあると思いますので、この3つの視点の具体化を一層進めていただきたい。今回の指針の一番のポイントとして「地域との連携を基盤に」と書いてありますが、これは今後の方向として非常に大切だと思いますし、学校を取り巻く地域の弱さも問題となります。「地域づくり」と記載されていますが、これは学校づくりに繋がります。どのように具体化していくのか悩むところだと思いますが、どのように進めていくかについて、考えながら進めなくては、質が高まっていけないのではないかと。それから、それぞれの地域に特色があつて、特色をそのまま活用できる部分とそうでない部分を見極めて、主体的に進めていただく必要があるのではないかと思います。校長会からや教頭会から働きかけてもらうなど色々なやり方があると思います。

○大塚学校指導課長 コミュニティ・スクールは、平成27年度から市内の学校全てで実施しますが、実施に伴つての事前の理解を深めるために既に実施している8校の取組みを紹介していただき、課題や困っている部分の話もしていただきました。その中で、我々が確実にやらなくてはいけないことは、その地域でどのような子どもを育てたいかというビジョンを明確に持つことです。

○中島委員 「特別な教育支援を要する幼児」と記載がありますが、グレーゾーンの判定を受けていない子どもたちは、年々増えているのですか。

○後藤岐阜北幼稚園長 公立幼稚園であるが故かもしれませんが、入園されるお子さんの中には、特別に1対1で関わるのが相応しいお子さんが増えています。

○中島委員 判定を受けた子どもに対しては、補助として職員をつけますか。

○後藤岐阜北幼稚園長 様々ですが、現状としては、公立幼稚園にはありません。

○早川教育長 保育所は、補助をする職員がつきますが、幼稚園はありません。

○後藤岐阜北幼稚園長 園内にことばの教室がありますので、園内で先生が力をつけることができます。また、時間が空いたときにことばの教室の先生が補助をしてくれます。ことばの教室へ通級する子どもたちは、指導方法の工夫により集団の中に入り、他の子どもたちと繋がる時間を持ったりしています。

○後藤委員長 ほかにないようですからお諮りします。第7号議案及び第8号議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 ご異議ないようですので、第7議案及び第8号議案については原案のとおり決することとします。

続きまして、第9号議案について、事務局から説明をお願いします

○上松市民体育課長 市民体育課です。岐阜市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてお諮りします。現在、体育館は、月曜日を休館日としています。この度、指定管理者である公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団からの提案により、岐阜市総合体育館の休館日を従来の毎週月曜日から月の最終週の月曜日のみにし、その他の月曜日を開館するために規則を改正するものです。これに伴い、開館日が年間で約40日増加し、350日前後開館することとなります。利用者増の見込みは、平成23年度の平均から計算しますと約10,000人増が見込めると考えています。近隣の大垣市、山県市、各務原市、美濃市などでは、すでに休館日を設けていないところもあります。

○**小野木委員** この改正に伴う費用の増額はありますか。

○**上松市民体育課長** 指定管理者を選定する際に、今回の月曜日開館の実施を見込んだ額で指定をしていますので、平成25年度から新たに費用が増加することはありません。

○**中島委員** 平成24年度よりは増額になったということですか。

○**島塚事務局長** 5年に1回の選定委員会で審査する時に、平成24年度は体育館の改修工事の関係から実施できませんでしたが、平成25年度から開館日を増やすという提案を頂き、それを含めた指定管理料を提示しています。その分が上乘せされています。

○**後藤委員長** 指定管理の条件に入っていたということですね。

○**島塚事務局長** そうです。審査の要件に入っていたということです。

○**中島委員** 月曜日も開館すると提案したのは、指定管理者ですね。

○**島塚事務局長** そうです。

○**中島委員** それにお金がついたということですか。

○**島塚事務局長** 指定管理では、一般的な契約内容を仕様書で細かく決めるほか、応募者によりサービスを向上させる提案を行わせます。その提案の内容と金額、サービスの水準等を先ほどの第三者委員会で審査し、決定をしています。

○**後藤委員長** ほかにないようですからお諮りします。第9号議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○**後藤委員長** ご異議ないようですので、第9議案については原案のとおり決することとします。

続きまして、第10号議案及び第11号議案について、事務局から説明をお願いします

○**黒田歴史博物館長** 説明します。岐阜市歴史博物館条例施行規則と岐阜市科

学館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてお諮りするものです。改正する内容が両施行規則とも同様であるため、まとめて説明させていただきます。歴史博物館及び科学館では、昨年の3月31日まで岐阜市内在住で障がい者手帳等の交付を受けている者に対して、常設展と特別展の観覧料の減免をしておりました。それを平成24年4月1日からは、岐阜市外在住の障がいをお持ちの方にも常設展に限り、減免をするよう範囲を広げました。しかし、特別展については、単独で主催するものがある一方、新聞社や放送局などと共催するものがあります。単独主催の特別展は減免対象としましたが、共催特別展については、共催相手の考えもあり、減免対象から除外することとしました。

平成24年4月1日以降、科学館も歴史博物館も新聞放送各社と共催をしてまいりましたが、新聞放送各社から市内外を問わずに、障がいをお持ちの方に対して観覧料を免除する考えを示していただきましたので、減免対象の例外として共催特別展を除いていた規定を削除するという規則改正です。

○後藤委員長 只今、説明がありました第10号議案及び第11号議案について、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですからお諮りします。第10号議案及び第11号議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 ご異議ないようですので、第10議案及び第11号議案については原案のとおり決することとします。

続きまして、次回以降の定例会の日程を確認したいと思いますが、その前に事務局から何かございますか。

○中本教育政策課長 先ほどの性教育の件ですが、小学校に声をかけたところ、あまりにも刺激の強い内容ということがあり、今年度の小学校の実施は、見送っています。もちろん、内容が小学生向き、中学生向きとありますが、産婦人科先生方の中には、刺激の強い内容を盛り込む方もいらっしゃいます。学校が内容を見て、もう少し考えたいという反応をしました。中学校の性教育をより充実させてから進めていくことになるのではないかと思います。

○後藤委員長 では、次回の会議の日程を確認したいと思います。次回は、3月6日水曜日、午後4時30分から全て教育長室にて行いますので、皆様、よろしく願います。

続いて秘密会形式で、審議をいたします。事務局は準備をお願いします。それでは会議を一旦休憩とします。

(削除)

○**後藤委員長** 以上を持ちまして本日の議事は終了し、教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

午前11時30分閉議閉会